

菊環組公告第2号

新最終処分場浸出水処理施設建設工事について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項の規定に基づき、総合評価一般競争入札を執行するので、同施行令第167条の6の規定により、別冊のとおり公告します。

平成30年4月3日

菊池環境保全組合
組合長 後藤 三雄

1 入札に付する事項

(1) 事業名

新最終処分場浸出水処理施設建設工事

(2) 事業の目的

新最終処分場浸出水処理施設の建設工事については、隣接する熊本市を中心とした人口増加傾向を維持している本組合管内地域の将来動向を考慮する。

また、恒久的に安定したごみ処理行政を推進していくために、近年の処理技術の向上を最大限に取り入れ、周辺地域との調和・共生を重視し、可能な限りの地域還元を図る。さらに、周辺住民が安心できる施設整備を目指すこととする。

また、施設管理要員、施設運転要員にとって、安全かつ衛生的で働きやすい労務環境を確保できるものとする。

(3) 事業実施場所

熊本県合志市幾久富地区

(4) 施設規模

浸出水処理施設：処理能力 25m³/日

(5) 事業期間

① 設計・建設期間 : 事業契約締結日から平成33年3月まで

(6) 事業方式

事業者の提案に基づき設計・建設を行う。

(7) 事業の対象となる業務範囲

本事業において事業者が行う事業の範囲は次のとおりとする。また、各項目の詳細については「要求水準書」に示すとおりとする。

(1) 本施設の設計に関する業務

ア. 浸出水処理施設の設計

イ. 組合が提示する調査結果以外に必要な事前調査

ウ. 組合の循環型社会形成推進交付金（以下「交付金」という。）申請支援

エ. 組合が行うその他許認可申請支援

オ. その他これらを実施する上で必要な業務

(2) 本施設の建設に関する業務

ア. 本施設の建設

イ. 建設工事に係る許認可申請等

ウ. その他これらを実施する上で必要な業務

(8) 入札に関する資料公表及び配付の方法

「入札説明書」等は、組合のホームページにて公表する。

また、「入札説明書」等の配付方法については、組合のホームページに掲載することにより、配付に代える。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、「入札説明書」に記載する「4-4 入札参加資格要件」を全て満たすものとする。また、組合は、入札参加者の資格の確認を行うために資格審査を実施する。

3 その他入札に必要な事項

「入札説明書」等に記載のとおりとする。

4 担当部署

菊池環境保全組合 建設推進課

住所 〒869-1233 熊本県菊池郡大津町大津115

電話 096-293-2555

電子メール kensetsu2@kikunanseisou.or.jp

ホームページ <http://www.kikunanseisou.or.jp/>